

第6章

市民力，行政力の向上のために

◆第6章体系図

めざすべき都市 の状態	施策	単位施策
23 誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	231 平等で平和な社会の実現	2311 人権・平和に関する啓発
		2312 人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進
	232 男女共同参画社会の実現	2321 男女共同参画の意識の向上
		2322 あらゆる分野における男女共同参画の推進
	233 多文化共生社会の実現	2331 多文化共生の推進と国際理解の促進
24 市民が主役のまちづくりが行われていること	241 協働のまちづくりの推進	2411 市民参加の推進
		2412 市民活動の活性化
		2413 広聴・市民相談の充実
	242 住民主体の地域づくりの推進	2421 地域づくり支援の推進
		2422 公民館事業の充実と適切な管理運営
25 行政が、経営資源を効率的・効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること	251 職員力と組織力の強化	2511 市民の視点に立って前向きにチャレンジする職員の育成
		2512 実効性の高い組織体制の構築
	252 行政経営力の更なる強化	2521 トータルマネジメントシステムの改善・推進と効率的・効果的な行政サービスの提供
		2522 政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進
		2523 情報化推進による行政事務の効率化と市民との情報共有
	253 財源の確保と計画的な財政運営	2531 計画推進のための財源の確保
		2532 計画的な財政運営と財務情報の開示
	254 適正な事務執行	2541 法令などに基づく適正な事務の推進
		2542 監査・検査・審査機能の充実
		2543 適正な資産管理
		2544 働きやすい職場環境の充実

めざすべき都市の状態 23

「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること」

■成果指標 1：人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	46.0%	目標値 (2023年度)	70.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	36.2% (2013年度)	目標値 (2023年度)	60.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

社会環境の変化により人権課題は複雑化、多様化するとともに、インターネットを悪用した人権侵害や、性的志向や性自認を理由とする偏見や差別など、新たな人権課題も顕在化しており、人権尊重・男女共同参画・多文化共生の視点から、多様な対応が求められています。

特に、多文化共生については、出入国管理及び難民認定法の改正により、外国人市民の増加も見込まれることから、今後の状況を踏まえた対応も求められています。

将来展望を踏まえた課題

個人が尊重された社会の実現をめざすため、意識や慣習面のバリアをなくし、全ての人が家庭、地域、職場でともに生き、暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

人権啓発事業などは、新たな人権課題が生じてきている現状に対応し、広く市民の関心を高め、それらの事業に市民の積極的な参加を促すような取組を進め、人権尊重意識の向上を図ることが重要です。

固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発活動を推進するとともに、あらゆる分野での平等に向けた取組を強化していく必要があります。

外国人市民の定住化及び多国籍化に伴い、外国人市民が抱える生活上の困り事も多様化しています。また、今後も外国人市民の増加が見込まれることから、日本人と外国人双方が互いの文化的な違いを認め合い、尊重し合える取組を進め、多文化共生社会の構築を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民ニーズや社会情勢の変化に伴う新たな人権課題にも対応でき、一人ひとりの多様性を認め合う社会を実現するために、様々な主体と連携を図り、人権尊重意識の向上を図ります。

男女共同参画に関する啓発活動に努めるとともに、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

外国人市民へのコミュニケーション支援や、生活に密着した情報提供を行い、日本人市民と外国人市民がともに地域社会で暮らしていく多文化共生社会の地域づくりを推進します。

施策－２３１：平等で平和な社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

平和の尊さや人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、また自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生していける社会を実現します。

◇単位施策－２３１１：人権・平和に関する啓発

－担当課：人権政策課－

目 的		全ての人が尊重される社会をめざします。 また、平和の尊さ、命の尊さ・大切さを次世代につなげるように取り組みます。		
概 要		・人権課題の解決に向けて学校、家庭、地域社会などと連携して啓発を行います。 ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、あらゆる人権が尊重される社会づくりの形成のための啓発を行います。 ・他の世代と比べ、人権が尊重され、守られていると感じる意識が低い若い世代への啓発活動を推進し、市民全体の人権尊重意識の向上を図ります。 ・戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さ、核兵器のない平和な世界、命の尊さ・大切さを次世代へつなげるよう発信していきます。		
成 果 指 標	指標名	啓発イベントの参加者数	目標値 (2023年度)	4,000人
	指標設定理由	啓発イベントに参加することにより、人権・平和意識について理解する人が増加することで、意識が向上され、平等で平和な社会づくりにつながるため。	現状値 (2019年度)	3,228人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２３１２：人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進

－担当課：人権政策課－

目 的		お互いを認め合えるよう、地域住民の交流、生活・福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けて取り組みます。 また、児童に健全な遊びを提供し、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権意識を育みます。		
概 要		・人権・同和問題の解決に向けた地域の人権啓発拠点である隣保館において、主要事業である啓発・福祉・交流の各事業の推進を図るとともに、相談事業の充実に取り組みます。 ・児童の居場所や交流の場である児童センターにおいて、遊びを通じて多数の友達と出会い、尊重し合える関係を築くことができる取組を行うとともに、地域の中で、子育て支援や高齢者との交流の場としての取組を推進します。		
成果 指 標	指標名	隣保館、児童センター事業への参加者数	目標値 (2023年度)	66,100人
	指標設定理由	参加者数の増加は、住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 (2019年度)	65,645人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

施策－２３２：男女共同参画社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせることのできる男女共同参画社会を実現します。

また、多様な生き方を選択できる環境を整備するため、市民と行政、事業所それぞれが「役割」を認識し、男女共同参画の推進を図ります。

◇単位施策－２３２１：男女共同参画の意識の向上

－担当課：男女共同参画課－

目 的		少子高齢化や家族形態の多様化が進む中、地域社会の活性化のためには、これまで以上に男女共同参画の推進が必要であることを誰もが共感できるよう、意識の醸成を図ります。		
概 要		・男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や、啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用し、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 ・男女共同参画社会の実現による効果を、市民が身近に認識できるような取組を展開します。 ・ジェンダー※¹の視点に立った事業（エンパワメント※²を目的とした電話相談や男女の特性に応じた健康支援など）を実施します。 ・男女共同参画センターを拠点に、市民団体やグループの活動及び交流の支援を行います。 ・施設を効率的に運営し、長寿命化を図ります。		
成 果 指 標	指標名	男女共同参画意識の普及度	目標値 (2023年度)	75.0%
	指標設定理由	根強く残る性別による固定的役割分担意識が解消されることは、男女共同参画意識の向上につながるため。	現状値 (2019年度)	66.6%
単位施策を推進する個別計画		第２次鈴鹿市男女共同参画基本計画		

※１ ジェンダー…社会的・文化的に作られてきた男女の違いのことで、生物学的な性差とは区別されるもの。

※２ エンパワメント…人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること。

◇単位施策－２３２２：あらゆる分野における男女共同参画の推進

－担当課：男女共同参画課－

目 的		あらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女が社会の構成員として参画し、責任を担う社会づくりを実現します。		
概 要		・意思決定の場や、指導的立場における女性の参画を進めます。 ・ＳＵＺＵＫＡ女性活躍推進連携会議において、民学官が一体となり、女性の就労に関する現状や課題について情報共有し、女性活躍推進の必要性の発信や意識啓発、人材育成を目的とした取組を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進が、経済の活性化や個人が充実した生活を送るために重要であることを周知し、その実現のための環境づくりに取り組みます。 ・地域活動や家庭生活において、男女がともに参画できるような情報や学習機会を提供します。		
成 果 指 標	指標名	男女比率が適正な審議会などの割合	目標値 (2023年度)	70.0%
	指標設定理由	男女比率の適正化を図ることは、公平性、平等性の一層の向上につながるため。	現状値 (2019年度)	59.3%
単位施策を推進する個別計画		第２次鈴鹿市男女共同参画基本計画		

施策－２３３：多文化共生社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

様々な国籍、民族など異なる文化的背景を持った人々が、互いの違いを認め合い尊重し合いながら、地域社会の構成員として地域づくりに参画できる環境を整備します。

また、国際化の進展に伴い、国際交流、国際貢献への関心を持ち、理解を深める機会の提供を図ります。

◇単位施策－２３３１：多文化共生の推進と国際理解の促進

－担当課：市民対話課－

目 的		出入国管理及び難民認定法の改正による外国人市民の今後の状況を見守りながら、日本人市民と外国人市民がともに地域社会を担うパートナーとして、協力し合い、安心していきいきと暮らせる多文化共生社会を実現します。 また、都市間の国際親善や市民レベルの国際交流の展開により、市民の国際意識の高揚や国際貢献活動への関心を深められる環境づくりを進め、多様な文化や価値観への理解を促進します。		
概 要		・外国人市民が地域社会で生活する上で必要な日本語習得を支援するとともに、分かりやすい情報提供を推進します。 ・外国人市民の定住化や多国籍化に対応するため、生活支援のための相談業務や多言語対応、やさしい日本語などの取組や、母語支援などについて関係機関と連携し取組を推進します。 ・市民一人ひとりの多文化共生、異文化理解の意識の高揚を図るため、各種啓発事業や啓発ツールの活用などを行うとともに、海外都市との国際交流事業の実施と市民への情報提供を拡充します。 ・国際交流活動団体への活動支援により、連携した取組を推進します。		
成 果 指 標	指標名	市民の多文化共生意識の普及度	目標値 (2023年度)	70.0%
	指標設定理由	市民の多文化共生意識が普及することにより、日本人市民及び外国人市民が互いの違いをともに認め合い、尊重し合う意識が高まるため。	現状値 (2019年度)	52.7% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 24

「市民が主役のまちづくりが行われていること」

■成果指標 1：地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	12.2%	目標値 (2023年度)	50.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、まちの課題の複雑化などの様々な社会環境の変化と、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策・インフラ整備などにより、厳しい自治体経営が続く、これまでのように行政がまちづくりの全てを担うことが難しくなってきました。

一方、地方分権の進展により、市民の声を反映するだけでなく、市民自らがまちづくりの主体として市民力を発揮するなど、市民と行政との協働のまちづくりを進める機運が育ちつつあります。

このような中、本市では地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域づくり協議会の設立を支援し、鈴鹿市地域づくり協議会条例を2019（平成31）年4月に施行するなど、新たな一歩を踏み出すことができました。

将来展望を踏まえた課題

鈴鹿市まちづくり基本条例に掲げる「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」づくりに向けて、多様な主体（市民・地域・NPO・学校・事業者・行政など）が公共の担い手として、対等な立場で対話することで信頼関係を築き、それぞれの特性を尊重し協働してまちづくりに取り組む必要があります。

また、鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づき、市内全域で設立された地域づくり協議会などが、知恵と工夫を生かし、地域の実情にあった方法で住みよい地域づくりに取り組むなど、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりをめざしていくことが必要です。

行政の使命（ミッション）

市民、地域、NPO、学校、事業者、行政などがまちづくりの主体となり、公共の担い手として補完しながらまちづくりを進めていくことができるよう、鈴鹿市協働推進指針に基づき、対等な立場で対話し、協働の視点を持ってまちづくりに取り組みます。

また、住民自治の実現に向け、地域と行政が総ぐるみで公共の領域を担うとともに、

地域住民が地域計画に基づき、生きがいを感じながら、互いに支え合い連携して住みよい地域づくりを進められるよう、地域づくり協議会の環境整備と支援に取り組みます。

施策－２４１：協働のまちづくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

活力ある住みよいまちづくりに向けて、鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性の認識を深め、まちづくりの主体が対等の立場で話し合い、特性に応じて補完しながら、公共の領域を担い合えるまちづくりに取り組みます。

◇単位施策－２４１１：市民参加の推進

－担当課：地域協働課－

目 的		多様な主体が、様々な手法や立場でまちづくりの過程に参加でき、それぞれの特性を生かしながらまちづくりに参加できる仕組みを作ります。		
概 要		・鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性について周知・啓発します。 ・多様な主体による協働のまちづくりの必要性の認識を深め、協働の可能性の検討及び成果を検証することができる体制を作ります。 ・市民参加の手法を共有し、協働による各施策や事業の取組を促進します。 ・市民活動団体などと市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業による支援を行います。		
成果指標	指標名	鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体*又は地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	目標値 (2023年度)	2事業
	指標設定理由	市民活動団体又は地域づくり協議会などと行政との協働による事業を実施することにより、まちづくりへの市民参加が推進されるため。	現状値 (2019年度)	0事業 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※市民活動団体…ボランティア団体やNPO（法人を含む）など、非営利で公益性の高い活動を行う団体のこと。

◇単位施策－ 2 4 1 2 : 市民活動の活性化

－担当課：地域協働課－

目 的		柔軟かつ専門性を持って、公益性の高い活動の担い手としてまちづくりの課題解決に自主的、自立的に活動する市民活動団体の活性化を図ります。		
概 要		・協働のまちづくりに向けて、市民活動団体が活動の幅を広げることができるよう、研修機会の提供や交流促進などの活動支援に取り組みます。 ・市民活動や地域づくり活動の促進につなげるため、拠点となる（仮称）まちづくりセンターの整備を図り、中間支援機能の強化に取り組みます。		
成 果 指 標	指標名	すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	目標値 （2023年度）	161団体
	指標設定理由	団体登録数が増え、団体の活動が広く発信されることは、市民活動へのきっかけと市民活動の活性化につながるため。	現状値 （2019年度）	127団体 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２４１３：広聴・市民相談の充実

－担当課：市民対話課－

目 的		安心して市民生活を送ることができる社会を実現するため、市民との対話を推進するとともに、日常生活の問題を相談できる機会を提供します。		
概 要		・市民の幅広いニーズや意見を「市民の声」として捉え、対話を推進します。 ・様々な相談に応えることができる専門家と連携し、相談窓口の充実を図ります。 ・鈴鹿亀山消費生活センターなどの関係機関と連携し、多様化、複雑化する消費生活相談に対応できる相談窓口の充実を図ります。		
成 果 指 標	指標名	市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	目標値 (2023年度)	4.50点
	指標設定理由	市民満足度の向上をめざし、市民相談事業を充実させることは、安心して市民生活を送ることにつながるため。	現状値 (2019年度)	4.10点 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

施策－２４２：住民主体の地域づくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが地域で学び、地域に愛着を持ち、地域の絆を深めながら、将来にわたって安心して暮らし続けることができるまちづくりの土壌を整えます。

住民自らが策定した地域計画に基づき、地域の将来像の実現に向けて主体性を持って地域の課題解決を図ることができるよう、地域づくり協議会を中心にした住民主体の地域づくりを推進します。

◇単位施策－２４２１：地域づくり支援の推進

－担当課：地域協働課－

目 的		住民が主体性をもって地域づくりに取り組むことができるよう推進するとともに協議会の運営力を高め、地域計画の共有と実現を支援します。		
概 要		・ 地域計画に基づき、協議会を中心とした地域内連携と協議会の運営力を高めることができるよう、人的支援、財政的支援及び活動拠点の整備を行います。		
成果指標	指標名	鈴鹿市地域づくり協議会条例第７条※「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	目標値 (2023年度)	28団体
	指標設定理由	地域計画に掲げる地域の将来像の実現に向け、協議会が条例第７条に掲げる分野のうち、地域に合った新たな事業に取り組むことで、地域づくりの更なる活性化につながるため。	現状値 (2019年度)	０団体
単位施策を推進する個別計画				

※鈴鹿市地域づくり協議会条例第７条…協議会は、地域づくりを推進するため、次に掲げる事業を行うものとする。（１）健康づくり及び地域福祉の増進に関する事業（２）安全かつ安心な生活環境づくりに関する事業（３）子どもの健全育成に関する事業（４）前３号に掲げるもののほか、地域づくりに寄与する事業

◇単位施策－ 2 4 2 2 : 公民館事業の充実と適切な管理運営

－担当課：地域協働課－

目 的		公民館などの学習内容を充実し人材を育成することで、学習成果が生かされた質の高い地域づくりを進めます。		
概 要		・地域住民に身近な公民館事業の充実，活性化を図ります。 ・地域づくりにつながる学習を実施するとともに，人材を育成します。 ・公民館などの施設を効率的に運営し，施設の長寿命化を図り，計画的な維持管理・更新を進めます。 ・地域づくり協議会などと協働し，公民館活動に対する地域の理解を深めます。		
成 果 指 標	指標名	公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	目標値 (2023年度)	279,000人
	指標設定理由	学習活動への参加者数を維持することは，学びに対しての意欲の向上と地域づくりのための人材育成につながるため。	現状値 (2019年度)	279,000人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 25

「行政が、経営資源を効率的・効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること」

■成果指標1：市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	49.7%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会など委員の割合

策定時 (2015年度)	55.9%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標3：行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合

策定時 (2015年度)	34.3%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、扶助費などの義務的経費の増大による経常収支比率の上昇が示すように財政の硬直化が進んでおり、ますます厳しい財政状況になることも想定されます。

さらに、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

将来展望を踏まえた課題

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や更新を計画的に実施していくに当たって、安定した財政基盤の確立を進めることが一層求められます。

さらに、地域づくり協議会や、高等教育機関及び高等学校などの若い世代をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地方創生^{※1}やSDGs^{※2}の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

行政の使命（ミッション）

変化する社会情勢に的確に対応するために、トータルマネジメントシステム^{※3}を維持、改善し、財政規律を堅持しつつ、職員一人ひとりの意識改革と能力を高め、「やり方・進め方の見直し」を通して組織全体の生産性を向上することで、行政力を強化します。

また、コンプライアンス^{※4}の徹底をはじめ、事務の適正性を確保するとともに、市政に関する情報を市民と積極的に共有することで、信頼される行政経営を実現します。

※1 地方創生…鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）に基づき、人口減少抑止策と人口減少社会適応策の取組を推進すること。総合計画は、地方創生などの趣旨及び内容を包含しているため、総合戦略と一体的に推進するもの。

※2 SDG s…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたもの。

※3 トータルマネジメントシステム…総合計画を推進するため、計画⇒実行⇒評価⇒改善のPDCAサイクルに基づき、進捗状況と成果を検証するとともに、施策・単位施策や実行計画の有効性を見極め、総合計画を中心として、次年度の計画や予算編成、人事評価などを連動させ、総合的に運用する行政経営の仕組みのこと。

※4 コンプライアンス…市民に信頼される市政運営を推進するために、取り巻く環境の変化を敏感に察知し、法令や社会的規範の遵守のみならず、その背後にある社会的要請を探知し、それらを常に見据えながら創造的かつ自律的に職務を遂行し、組織が一体となって、生き生きと活動すること。

施策－２５１：職員力と組織力の強化

－担当部：総務部，地域振興部－

【施策の概要】

チャレンジ意欲が旺盛で、かつ、高い政策形成能力やコミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成することにより、職員力を向上します。

また、変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう組織力を強化します。

地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域に貢献できる人材を育成します。

◇単位施策－２５１１：市民の視点に立って前向きにチャレンジする職員の育成

－担当課：人事課，地域協働課－

目 的		市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、市民の視点に立って、スピード感を持って前向きにチャレンジする職員をめざす人材を育成し、職員力、組織力を強化します。		
概 要		・職員として重要な接遇力、政策形成能力及びコミュニケーション能力を高めます。 ・職員一人ひとりの能力を向上させ、自ら考え、行動できる人材の育成を推進します。 ・人材育成は、計画的なジョブローテーション・適材適所の人事配置、階層に応じた多様な研修、OJT※、人事評価などあらゆる手段により効果的に行います。 ・協働のまちづくりを推進するため、職員一人ひとりが協働に関する理解や認識を深め実践できる職員を育成し、職員力の強化を図るとともに、支援職員体制を再構築します。		
成果指標	指標名	研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数	目標値 (2023年度)	4.50点
	指標設定理由	受講者の評価結果を踏まえた効果的な職員研修の実施が、職員の能力向上につながるため。	現状値 (2019年度)	4.40点 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※OJT…On the Job Trainingの略であり、主として管理監督者の責任の元に継続的に行われる職場内での人材育成の取組。

◇単位施策－２５１２：実効性の高い組織体制の構築

－担当課：人事課－

目 的		職員の能力を効果的に発揮でき，変化する社会情勢などに柔軟に対応できる組織体制を構築することで，多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し，市民満足度の向上を図ります。		
概 要		・ 職員のやる気や向上心を高め，経験と能力が十分発揮できるよう，適材適所の人事配置を行うとともに，行政課題に臨機応変に対応できる組織体制を構築します。 ・ 職員を組織間で流動的に配置できる仕組みとして，機動的配置などを活用し，複雑化する行政課題に柔軟な対応を図ります。		
成 果 指 標	指標名	人事評価の目標管理における個人目標の達成度	目標値 (2023年度)	90.0%
	指標設定理由	人事評価の目標管理において設定した個人目標の達成度を維持することは，政策の実現が図られ，市民満足度の向上につながるため。	現状値 (2019年度)	90.0% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

施策－２５２：行政経営力の更なる強化

－担当部：政策経営部－

【施策の概要】

トータルマネジメントシステムの機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政経営を実現します。

また、人口減少社会を迎えた今後の行政経営において、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に向けて、行財政改革の視点などによる行政サービスの質の向上などを図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、信頼される行政経営の実現をめざします。

◇単位施策－２５２１：トータルマネジメントシステムの改善・推進と効率的・効果的な行政サービスの提供

－担当課：行政経営課－

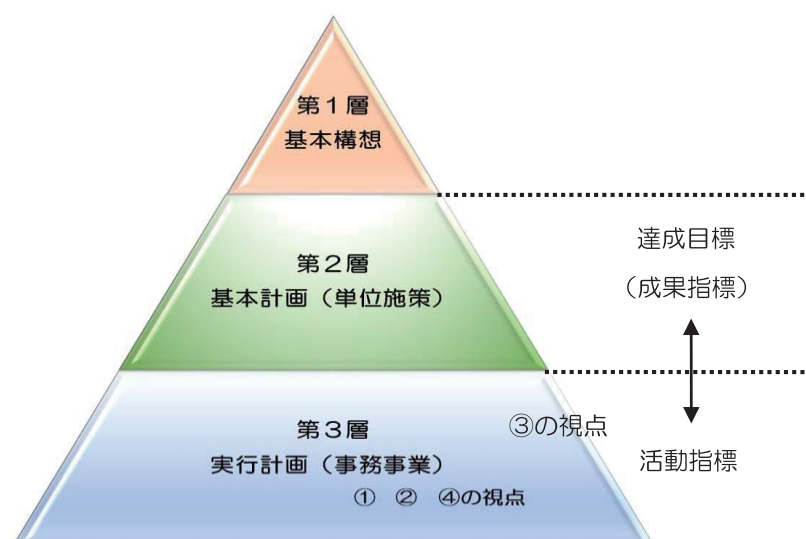
目 的	限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の効率的・効果的な配分と活用を実現し、施策などの着実な成果向上につなげるため、トータルマネジメントシステムの改善及び推進に取り組みます。
概 要	・総合計画を中心とした行政経営において、行政評価、予算編成、行財政改革、人事評価などの行政経営システム間の連動を図るとともに、組織が連携し、責任を持って目標達成できる仕組みを改善し、推進します。 ・総合計画の進捗状況を管理する上で、市民アンケート調査などを実施します。 ・総合計画を中心としたトータルマネジメントの中で、「持続可能な行政経営」に向けて、すべての実行計画を行財政改革の４つの視点※^１により検証します。 ・公共建築物の保有量と運営管理の適正化などの公共施設マネジメントにおいて、長寿命化、複合化などを計画的に行います。 ・公と民が連携して行政サービスを行うＰＰＰ※^２を推進し、効率的で効果的なサービスを提供します。ＰＰＰの推進においては、指定管理者制度やＰＦＩ※^３、民間委託などを導入し、効果的な財源の活用による経費の縮減とサービスの質の向上を図ります。 ・業務の効率化を図るうえで、ＩＣＴの活用を推進します。 ・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに向けて、地方創生などの事業（人口減少抑止策と人口減少社会適応策）の実施と目標の達成に取り組みます。

成果指標	指標名	トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	目標値 (2023年度)	60.0%
	指標設定理由	行政評価や人事評価などのつながり、公共施設などへの対策などを理解することで、財政状況を意識した実行計画の見直しなどの意識向上につながるため。	現状値 (2019年度)	35.7% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 鈴鹿市公共施設等総合管理計画		

※1 行財政改革の4つの視点…

従来の行財政改革大綱の理念を単位施策で継承し統合

- ①実行計画（事務事業）の計画・実施において、事業環境や社会情勢を見極め、事業の効率性、有効性などを高める人材を育成する「人材育成・意識改革」の視点
- ②投入費用（ヒト・モノ・カネなど）に対して効率よく実行計画（事務事業）の活動成果を出せたかなどを考える「役割分担の見直し」の視点
- ③取り巻く環境や社会情勢に合わせて、実行計画（事務事業）の活動成果と基本計画の達成目標の妥当性、有効性を考え、事業手法などを見直す「やり方・進め方を見直し」の視点
- ④歳入歳出予算において、受益者負担や新たな財源を創出した歳入確保、また、新しいことに取り組む際の事業費確保でのビルド＆スクラップ（国の動向や社会的ニーズにより新たな施策が求められる場合には、既存の施策を廃止する考え方）による「歳入確保・歳出削減」の視点



※2 PPP…Public Private Partnershipの略であり、公と民が連携して公共サービスの提供を行うこと。

※3 PFI…Private Finance Initiativeの略であり、PPPのうち民間の資金を活用したもの。

◇単位施策－２５２２：政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進

－担当課：総合政策課－

目 的	職員の政策形成能力の向上を図るため、中・長期的な将来展望の下、政策課題の克服のための調査研究を行います。 また多様な主体と連携・協働し、戦略的に施策を推進します。 経営資源の獲得及び施策推進に対する市民の理解を深めるため、市内外への政策的なプロモーションを行います。			
概 要	・ 総合計画に基づき施策などの着実な推進を図るとともに、市民との積極的な情報共有を行います。 ・ 各分野の個別計画の策定や施策提案制度の推進など、政策形成の仕組みを充実させることを通して、職員の政策形成能力の向上を図ります。 ・ 地方分権、地方創生制度などを活用し、戦略的に施策を推進します。 ・ 政策形成に必要な統計データの収集及び分析を行うとともに、統計データをより積極的に活用した政策形成を進めます。 ・ 総合計画の成果及び課題を検証し、次期総合計画策定に向けた取組を推進します。 ・ 高等教育機関などと連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。 ・ 国や県への働きかけにより、新たな制度の創設や市単独では実施が困難な事業の推進を図ります。 ・ 広域行政を推進し、広域的な行政課題の克服を図ります。 ・ 経営資源の獲得、シビックプライド※¹の醸成に向けて、市内外に向けたプロモーションを展開できるよう、庁内横断的にシティセールス※²の取組を推進します。 ・ シティセールス、財源確保、地域資源の効果的な発信の３つの観点から、ふるさと納税制度を推進します。			
成果指標	指標名	施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	目標値 （2023年度）	4件
	指標設定理由	施策提案制度を活用し、プロジェクトを創造することは、職員の政策形成能力の向上につながるため。	現状値 （2019年度）	0件 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 鈴鹿市シティセールス戦略		

※¹ シビックプライド…鈴鹿市に対する愛着と誇りのこと。

※² シティセールス…市の将来都市像を安定的、継続的に具現化するために必要となる様々な

資源の獲得を目的として、鈴鹿市の有する「魅力や個性＝強みや固有の素材」を市内外に売り込み、市に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、あるいは応援したいと感じていただく方を増やす取組。

◇単位施策－２５２３：情報化推進による行政事務の効率化と市民との情報共有

－担当課：情報政策課－

目 的		多様な情報媒体を効率的かつ効果的に活用して情報化を推進し、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、市民に信頼される行政経営を実現します。		
概 要		・ＩＣＴを活用したサービスの提供や行政事務の情報化を推進します。 ・情報システムを適切に調達するとともに、業務・システムの最適化を図り、効率的に運用します。 ・行政情報ネットワークの運用管理体制を強化し、通信の安定化を図ります。 ・情報資産を適正に管理するとともに、脅威に対し適切な情報セキュリティ対策を実施します。 ・市広報紙やホームページ、メールモニターなど多様な広報媒体を活用して、市民に対して分かりやすく市政に関する情報を提供するとともに、行政情報のオープンデータ化※を推進し、積極的な情報共有を図ります。 ・市政に対して、より市民に関心を持っていただくため、ホームページのリニューアルを行います。		
成果指標	指標名	市ホームページへの年間アクセス件数	目標値 (2023年度)	1,430万件
	指標設定理由	インターネットは市民にとって身近な情報収集の手段となっており、ホームページへのアクセス数が増加することは、市政に関する情報が多くの市民に提供され、積極的な情報共有につながるため。	現状値 (2019年度)	1,121万件 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※オープンデータ化…市が保有する公共データを、インターネットなどを通じて市民が自由に取得し容易に利用できるように、機械判読に適した形式で公開すること。

施策－２５３：財源の確保と計画的な財政運営

－担当部：政策経営部，総務部－

【施策の概要】

持続可能な行政経営を実現するため，適正に税を賦課，徴収し，積極的な財源確保を推進します。

また，財政規律の堅持を強く意識し，計画的で安定的な財政運営を行うとともに，財務情報を積極的に開示します。

◇単位施策－２５３１：計画推進のための財源の確保

－担当課：納税課，市民税課，資産税課－

目 的		主たる自主財源である市税収入を積極的に確保することで，持続可能な行政経営を行います。		
概 要		・市税（市民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税など）の課税対象の把握と管理により適正な課税を行います。 ・催告書送付，納付相談などによる自主納付を進め，滞納の解消が見込めないものは，財産調査や差押などを行います。また，徴収を専門とする三重地方税管理回収機構とも連携して市税の徴収を行います。		
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (2023年度)	99.00%
	指標設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは，自主財源の確保につながるため。	現状値 (2019年度)	98.69% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２５３２：計画的な財政運営と財務情報の開示

－担当課：財政課－

目 的		限られた財源の下，財政規律を堅持し，計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに，財務情報を分かりやすく開示し，市民と共有することで持続的な行政経営が行えるようにします。		
概 要		・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化や更新などにより前期基本計画期間と比べて市債の増大が見込まれるため，市債残高を著しく増加させないように歳出の平準化を図りながら市債発行額を調整します。 ・ 財政調整基金の一定残高を確保しつつ，地方債減債基金や公共施設整備基金などの特定目的基金を弾力的に活用します。 ・ 財政状況や地方公会計制度に基づく財務書類などの財務情報を市民と共有するとともに，財政運営の基礎資料とすることで持続的な行政経営を行います。		
成 果 指 標	指標名	将来負担比率※	目標値 (2023年度)	35%以内
	指標設定理由	将来負担比率を抑制することは，計画的かつ効率的な財政運営を行うことにつながり，持続的な行政経営が可能となるため。	現状値 (2019年度)	0% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※将来負担比率…市債などの現在抱えている将来に向けての負債から，基金などの充当可能財源を控除したものが，財政規模に対して占める割合を表したもので，将来を見据えた財政運営状況が把握できる。負債の増大により比率が上昇するが，国は早期健全化基準を350%としている。

施策－２５４：適正な事務執行

－担当部：総務部，政策経営部，地域振興部，都市整備部，会計課，
選挙管理委員会事務局，監査委員事務局，公平委員会－

【施策の概要】

市民が安心して行政経営を任せることができる行政体制を確保し，適正に事務を行います。

また，市民サービス向上に必要な事務を法令などにに基づき，適正かつ着実にを行います。

◇単位施策－２５４１：法令などに基づく適正な事務の推進

－担当課：総務課，契約検査課，総合政策課，秘書課，
戸籍住民課，会計課，選挙管理委員会事務局－

目 的	コンプライアンスを意識し，法令などを遵守した事務を推進することで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政経営を行います。
概 要	・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図ります。 ・ 行政不服審査制度の適正な運用を図ります。 ・ 職員に対し，行政経営に必要な法務上の支援を行うとともに，その法務能力の向上を図ります。 ・ 文書の郵送，集配及び管理について，適正かつ効率的な運用を図ります。 ・ 競争性，透明性，公正性を確保した入札及び調達を行います。 ・ 統計法に基づき，国などから委託された基幹統計調査事務を適正に執行します。 ・ 市長・副市長が公務を円滑に遂行できるよう，スケジュール管理などの秘書業務を適正に行います。 ・ 戸籍法，住民基本台帳法，印鑑条例などに基づき，行政の事務を適正かつ着実にを行います。 ・ 地方自治法に基づき，一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果，実績を記載した決算書を作成します。 ・ 各種選挙が法令に基づき公正に行われるよう，選挙事務の管理執行を適正に行います。 ・ 選挙制度の周知を図り，投票意識を高めるために各種啓発活動を行います。

成果指標	指標名	行政の処分など※が適法（妥当）と判断された割合	目標値 （2023年度）	100%
	指標設定理由	行政処分などが訴訟などにおいて適法（妥当）と判断されることは、適正に事務が執行されていることを示しており、市民サービスの向上及び市民から信頼される行政経営につながるため。	現状値 （2019年度）	89.5% （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

※行政の処分など…行政事件訴訟や審査請求の対象となる行政処分や不作為のほか、民事訴訟の対象となる行為などのこと。

◇単位施策－２５４２：監査・検査・審査機能の充実

－担当課：監査委員事務局，契約検査課，会計課－

目 的		監査，検査，審査機能の充実により，適正な事務執行を確保します。		
概 要		・行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的・効果的に行われているか監査，検査，審査を実施し，業務改善を促します。		
成 果 指 標	指標名	監査結果の指摘事項に対する措置率※	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	監査結果の指摘事項に対し措置を講じることは，適正な事務執行の確保につながるため。	現状値 (2019年度)	100% (2018年度)
単位施策を推進 する個別計画				

※監査結果の指摘事項に対する措置率…当該年度及び前年度の指摘事項のうち，当該年度中に措置状況通知書の提出期限が到来するものに対する，措置を完了したものの割合。

◇単位施策－ 2 5 4 3 : 適正な資産管理

－担当課：会計課，管財課，住宅政策課－

目 的		行政の資産を適切かつ効率的に管理することにより，市民から信頼される行政経営を行います。		
概 要		・市民から安心して任せられる資産管理を行うため，安全かつ確実に効率的な資産の管理に取り組みます。 ・資金運用先金融機関の財務状況を調査し，安全かつ適正な資産管理を行います。 ・本庁舎や公用車などを適切に管理し，効率的な運用に努めます。		
成 果 指 標	指標名	運用元本の保全率	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	安全，確実に有利な資金運用の方針の下，運用元本の保全が図られていることは，市民から信頼されることにつながるため。	現状値 (2019年度)	100% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２５４４：働きやすい職場環境の充実

－担当課：人事課，公平委員会－

目 的		職員が心身ともに健康で職務に従事できるような職場環境を整えていくことで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政経営を行います。		
概 要		・全ての職員が健康な状態で働くことができ，仕事と生活のバランスをとることができる職場環境づくりに取り組みます。		
成果指標	指標名	ストレスチェックにおいて，高ストレス者と判定されない職員数の割合	目標値 (2023年度)	92.0%
	指標設定理由	高ストレス者と判定されない職員数が増加することは，職員が心身ともに健康な状態で職務に従事できる職場環境が向上し，行政経営の推進につながるため。	現状値 (2019年度)	89.0% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				